

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： ちゃいれつく万場保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 芦名沢 真樹	定員（利用人数）： 60名（60名）
所在地： 愛知県名古屋市中川区万場4丁目110	
TEL： 052-432-2700	
ホームページ： https://www.procare.co.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成30年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社プロケア	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員： 7名
専門職員	（施設長） 1名 （調理師・調理補助） 2名
	（保育士） 11名 （事務職員） 1名
	（保育補助） 2名 （園務員） 1名
	（栄養士） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 6室 （設備等） 調理室・調乳室
	沐浴室・トイレ・事務室

③理念・基本方針

★理念

- ・法人
子育て支援を通じて社会に貢献する

- ・施設・事業所
大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい

★基本方針

- ・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
- ・子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
- ・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
- ・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
- ・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
- ・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

④施設・事業所の特徴的な取組

<リズム遊び>

生まれてからの成長過程で行う「寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行」といった、基本的な身体の動きがベースとなっています。子どもたちが好きな童謡をピアノ伴奏に合わせて、その動きをしっかりと意識的に行うことが脳への刺激を与え、バランス感覚や体幹、指先の分化などの「発達」を促します。

<食育>

給食は園内にて栄養士および調理師免許を保有している職員を中心に手作りしています。温かい調理したての給食を提供することで、より「美味しさ」を体験して欲しい。また、単に食べるだけでなく、「食」に関わる様々なことへの興味関心を深めるため、給食スタッフと保育士が連携して食育を行います。その季節ならではの食材（野菜や果物）に触れる機会を設け、四季を感じたり、毎月のお誕生日会や子どもの日、ひな祭りなどの行事食は可愛らしくデコレーションを意識し、メリハリを出していきます。

<読み聞かせ>

絵本は子どもの成長に欠かせない、大切なアイテムです。読み聞かせにより、多くの言葉に触れることで、「話す」「聞く」「表現する」力を高めるきっかけになります。食育と絵本の読み聞かせを連動させ、絵本で親しんだ食べものを実際に目にし、触ったり、香りをかいだり、そしてそれを美味しく食べる…子どもたちにとっては、とてもワクワクする体験なんです！

<主な取り組み>

- ・プランター栽培、芋ほり
- ・外部講師による体操教室、英語教室
- ・未就園児対象「あそぼう会」開催

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 8 月 1 日（契約日） ～ 令和 6 年 7 月 3 日（評価確定日） 【令和 6 年 2 月 28 日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （令和 2 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもと地域との交流を広げるための取組み

未就園児対象の「あそぼう会」を開催し、園児との交流を図っている。近隣のコンビニエンスストアの協力を得たイベントの開催や子どもの作品展示など行っている。区の園長会の交流から、近隣園との幼児同士の交流を計画している。また、小学校との繋がりができて、卒園児の小学校での様子が分かるよう授業参観や、年長児と1年生の交流などを検討しているなど、子どもや園と地域との交流を拡大し、深める取組みが継続して行われている。

◆食育に対する意識の高さ

園独自の献立を作成し、凝った行事食はバラエティーに富み子どもが喜んで食べられるように工夫している。体を作る幼児期に、体にも心にも優しい理想的な食事を提供している。アレルギー児への対応はもちろんのこと、宗教食にも対応している。全ての子どもが喜んで給食を楽しむことへの創意工夫と努力は評価に値する。

◆保護者の意向の重視

年数回の保護者アンケートにより、保護者の意向を調査している。個別面談、保護者会、クラス懇談会を実施し、保護者の意見を聞き取る場を設けている。今まで大きな苦情はないが、小さな苦情や相談事にも真摯に対応している。その都度職員に周知し、職員会議で話し合い改善を行っている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握及び事業計画の策定

法人の中・長期計画を基に、保育内容や職員育成、子育て支援などに分類して園の中・長期計画を策定している。しかし、事業目標が数値目標を設定するまでの内容に至らないため目標の見直しが必要であると認識している。3年～5年をかけて「乳児から幼児への成長における安定した保育」を達成するための取組みについて検討されたい。

◆「主体的な保育」についての理解

子どもの主体的な活動を推進し、子どもがやりたい時にやりたい事ができるように環境を整えようとしている。しかし、環境の工夫やフロアの共同利用などの課題があり、理念や方針に沿った実践には至っていない。決められた環境の中で子どもが工夫して自主的に行動できるように、保育士も自主的に率先して創意工夫を行う姿勢を見せることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けさせていただいたことで、職員や保育園の強みや課題点が分かり、今後に向け職員で協力しながらより良い保育を目指していきたいと思いました。ご指摘いただいた点については真摯に受け止め、職員で話し合い、方向性を見つけていきたいです。貴重な機会でしたので、評価員の方からは、職員とは違った目線での具体的アドバイス等をもう少しいただければ、視野も広がると思いました。今後ともよろしくお願いいたします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-（１）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 園の保育理念や基本方針は、事務室に掲示し職員会議などで周知している。職員によって理解が異なるため、話し合いなどで職員全体の目指す方向性を統一させることを課題としている。保護者には、保護者会や重要事項説明書で説明しているが、理解の程度は把握できていない。次年度の園目標の見直しを機に、分かりやすい周知方法について検討されたい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① b c	
＜コメント＞ 区全体の園長会での報告や情報交換などから、地域の環境変化や保育状況などを把握し、園の運営に反映させている。地域特性として外国籍の子どもや保護者支援が必要な世帯が多く、保護者との関係構築が難しい面がある。その中でも保護者との関係性を密にし、定員まで子どもを受入れている。保育を長期的に継続させるために、コスト面に注視している。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ② c	
＜コメント＞ 配慮の必要な子どもや保護者への支援、職員の保育の方向性の統一化、地域交流など、園運営に関する課題は明確で、主任や支社長と共有し適宜対応している。園の運営が適切に行われるように、会社の経営状況について共有し始めたところである。状況を把握して園が円滑に運営できるように理解に努めているが、具体的な取り組みについては今後の課題である。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人の中・長期計画を基に、保育内容や職員育成、子育て支援などに分類して園の中・長期計画を策定している。しかし、事業目標が数値目標を設定するまでの内容に至らないため、目標の見直しが必要であると考えている。3年～5年をかけて「乳児から幼児への成長における安定した保育」を達成するための取り組みについて検討されたい。				
	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ ㉔ ・ c
<コメント> 園の事業計画は、無理なく達成できる計画とすることを意識して策定している。しかし、活動の達成度を計るための基準が明確でないため、担当者や達成期間、具体的な取り組み内容を明記するなど職員の達成感に繋がる計画とすることが期待される。事業計画策定の際には、中・長期計画との繋がりが見える化されているかの確認を行うことが望ましい。				

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は、年度初めの職員会議で周知し、年度終わりの職員会議で評価を行い、園長が内容をまとめて事業報告を作成している。評価や見直しについては、職員会議などでの進捗確認を経て行われており、よりよい行事開催となるように努めている。非正規職員を含め、職員全体の意見などを評価、見直しに反映させるような環境となる事が望まれる。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> パンフレットや園便りを活用し、入園見学や保護者会を通して保護者に周知している。外国籍の保護者には、通訳や翻訳機を利用して個別に説明している。保護者への周知についての今後の取組みとして、繰返し分かりやすく知らせることで活動への関心を高め、日頃からの丁寧な関わりを通して安心感を与えて理解に繋がたいと考えている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 保育の質の向上においては、職員が保育を楽しめる環境整備が必要であると考えている。法人内外の研修や園内研修などを受講し、「子ども主体の保育」に活かすように努めている。保育に関する職員の価値観や方向性の違いはあるが、子どもを主として考える必要性について職員全体で再認識し、保育環境や保育の進め方を見直し改善を行っている。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 年1回の保育に関する自己チェックや今回の第三者評価による自己評価について、評価結果の確認はしているが具体的な取組みには至っていないことを課題としている。計画的に取組むためには、中・長期計画や事業計画に取組む内容を具体化する必要があり、さらに、職員全体の方向性やすべきことが明確に判断できる内容とすることが期待される。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 園長はじめ職員の各役割や責任は、運営規程、職務権限表、職務分担表に記載があり、年度初めの職員会議で周知している。有事や園長不在時の権限は主任に委任することを職務分担表に明記し、園長不在想定で訓練を実施している。園運営に関して職員の理解浸透を図り、今後さらに、子どもと職員にとってよりよい保育となるように努めていく考えである。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> 法人のコンプライアンス部門により法令遵守を図り、関連法令やガイドライン改訂の際には職員に必要な内容を周知している。直近では、個人情報保護法改訂に伴い、弁護士を招聘して法人内でセミナーを開催し受講している。園内で利用するマニュアル、手順書、様式などは法人の担当部門が作成しているが、必要に応じて園独自に加筆・修正して活用している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 子どもが主体的に、かつ安心して活動できる場となるように園内の環境整備に努めている。子どもの人権を尊重し、子どもの気持ちに寄添うために、園内外の研修受講などで職員のスキル向上を図っているが、園内研修の内容に関しては工夫の余地がある。保育計画等に担任の思いを含め、保育士自体も主体的な保育ができるようにサポートに努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> 園独自ではなく、支社長の指導の下で運営している。経営の改善や業務の実効性を高めるためには、会社の方針を理解した上で職員の働きやすい環境を守っていく必要があると分析している。情報システムにより、事務業務の簡素化や保護者や職員の連絡作業の負担が軽減されている。負担軽減が心身の余裕に繋がっており、働きやすい職場環境の醸成に役立っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ b ・ c	
<コメント> 年2回の人事考課に際して職員に今後の意向を確認し、法人支社で必要な人材を募集している。求人面接の際には園長が参加して、園の求める人材の採用に繋げている。現状では人材は確保されているため、適材適所となる職員配置や役割分担に努め、保育運営が円滑に回るように業務を割振っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ b ・ c	
<コメント> 法人の人事基準は目標管理シートで明確にされており、定期的な人事考課も実施している。研修やセミナーの受講履歴などは園内で個別に管理している。クラス配置の際には本人の意向を確認し、育成と全体のバランスも考慮して決定している。キャリアマップの作成など、職員が将来の見通しがもてるような仕組みを検討することが望まれる。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 勤怠管理システムにより、就業状況や有休取得状況などに偏りがいないかを常に確認している。本人の希望に合わせて有給休暇を取得し、職員のワーク・ライフ・バランスや心と身体の健康維持に努めている。職員間で協力し合える環境を整備し、残業時間の削減に努めている。「楽しく保育」できるように職員に気を配り、働きやすい職場となるように取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 目標管理シートに基づいた個人目標を設定し、年2回の人事考課を実施している。人事考課の際の個人面談で半期の取組みや達成状況を確認し、振返りと反省を踏まえて改善を行っている。各自で年間研修計画を作成し、目標達成に必要な知識や技術向上を図っている。伝達研修や園内研修を活用して足並みを揃え、保育の質の向上を図っている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職員の学びたい気持ちを大切にし、職員の意向に添った研修の開催を心がけている。集合研修の際には、協力体制のもとシフトを調整し研修参加を促している。昨今ではオンライン研修やアーカイブ配信での受講が可能となり、非正規を含めた職員全員に研修受講の機会が与えられている。研修内容は伝達研修などで知識を共有し、保育の実践に活かされている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 事業計画に職員育成に関する方針や活動内容について記載があり、目標管理シートに基づいた研修計画は職員の年齢や経験に合わせて個別に作成している。法人内外の研修カリキュラムは多岐にわたり、職員自ら関心のある内容を検索して受講している。研修報告に行動計画を含めており、研修受講の有効性についても評価している。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 養成校への訪問やホームページ上で受入れを募っているが、今のところ実習生の受入れ実績はない。実習生の受入れには、保育人材の確保と育成、実習指導による保育の振返りなど利点となる要素が多分に含まれている。養成校との交流方法を検討するなど、まずは実習生の受入れに至らない原因について分析することが望まれる。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c	
<コメント> ホームページやパンフレットなどを介して、企業理念、保育方針、第三者評価結果などを公表している。苦情や相談の体制は重要事項説明書で保護者に周知し、ホームページでも受付けている。苦情を受けた場合は、苦情解決、相談マニュアルに沿って適切に対応し、手順通りにホームページで「昨年度は苦情がなかった」ことを公表している。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人内の事務取扱規程に基づき、適切な園運営を行っている。園内の会計収支や現金出納においては、担当者を分けて対応するなど不正防止に努めている。財務関係の報告を毎月行い、年1回の法人内部監査や定められた行政監査を受けており、近年の指摘事項はない。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉖ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ホームページで地域交流に関する考えや取組みを公表し、子どもと地域との交流拡大に向けた取組みを継続させている。「あそぼう会」では、地域の未就園児と園児との交流を図っている。また、近隣のコンビニエンスストアの協力でイベントを開催したり、子どもの作品展示など行ったりしている。区の園長会の繋がりで、近隣園との幼児同士の交流も計画している。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉗ ・ c	
＜コメント＞ ボランティアの申込みなどがあれば検討する考えであるが、今のところ受入れ実績はない。市主催の「環境学習プログラム」に職員は参加しているが、園児は参加していない。ボランティアを積極的に受入れることを検討されたい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉖ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 行政や小学校、病院・療育支援センターなどの関連機関と連携しており、連絡先は事務室に掲示している。発達の気になる子どもに対しては、療育支援センターや小学校との連携体制が整っている。児童相談所が介入する場合には、職員による見守りと記録を徹底している。今年度以降では、小学校との繋がりで卒園児の小学校での様子が分かるよう授業参観や、年長児と1年生の交流などを検討している。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉗ ・ c	
＜コメント＞ 区の園長会や運営委員会、幼保小連絡協議会へ参加の際には、保育環境の変化や情報を把握している。「あそぼう会」に参加する未就園児の保護者からの子育てに関する悩みや相談から、福祉ニーズの把握に努めている。地域の中で一番身近な自治会長や民生・児童委員との交流を深め、地域の情報を収集して園運営に反映させていくことが望まれる。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉗ ・ c	
＜コメント＞ 未就園児対象の「あそぼう会」を実施し、地域の子育て支援と保護者支援に努めている。しかし、「あそぼう会」に関しては、開催の意図や内容を周知する範囲が限定的であるため、参加人数が想定には及んでいないのが現状である。リーフレットの設置場所を増やすなど、幅を広げて広報に取り組んでいる。公益的な事業・活動につながる取組みに期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ① b c	
＜コメント＞ 保育の質の向上のため、園では積極的に研修への参加を促している。研修内容はレポートにして、職員会議で報告を行い職員全体で周知共有している。日々の保育の中で一人ひとりの子どもの主体性を大切にしている。子どもの尊重や基本的人権について職員間で話合って改善を行い、より良い保育となるように取り組んでいる。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ② b c	
＜コメント＞ 職員は、入社時の職員研修で権利擁護について学んでいる。保護者には、入園時に重要事項説明書を用いて園長から説明している。規程やマニュアルがあり職員に周知しているが、保護者への周知内容は共有されていない。今後は、保護者会や保育参観などを利用して、プライバシー保護等について周知する機会を設け、玄関への掲示も検討したいと考えている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ① b c	
＜コメント＞ 「あそぼう会」では、未就園児親子を対象とした「親子子育て支援」に取り組んでいる。園児と一緒に活動する機会を作り、園内での遊びを企画するなど工夫を凝らしている。当園のパンフレットや保育園の特性等を紹介した資料、「あそぼう会」の情報などを、近くの商業施設や保護者の経営する喫茶店などの目に付く場所に設置できるように働きかけを行う考えである。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ② b c	
＜コメント＞ 保護者アンケートでは、「入園時に丁寧な説明を受けた」という意見が多かった。利用者の多様化により外国籍の保護者には時間をかけて丁寧に対応しているが、十分な周知には至っていない。外国籍園児が1～2割を占める地域であることを踏まえ、特に配慮が必要な保護者への対応やルールについて職員間で周知共有している。今後も継続した取組みが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ③ b c	
＜コメント＞ 保育所の変更は区が対応するため、引継ぎや送りの文書は定められていない。園長と主任が送り等の手順を把握しているが、クラス担任やほかの職員には周知されていない。卒園後の担当者や窓口を設置しており、今後は文書を配付する考えを示している。卒園後や転園後の対応について、職員の誰もが理解し同じ対応ができるような取組みが期待される。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ① b c	
＜コメント＞ 年数回の保護者アンケートにより、保護者の意向を調査している。また、個別懇談会、保護者会、クラス懇談会を実施し、保護者の意見を聞取る場を設けている。今まで大きな苦情はないが、小さな苦情や相談事にも真摯に対応している。その都度職員に周知し、職員会議で話し合い改善を行っている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ① b c	
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みは確立している。相談窓口などについて、保護者には入園時に書面と口頭で周知し、ホームページでも受け付けている。相談窓口のメールアドレスも記載があり、相談しやすさに配慮している。苦情はその都度法人支社に口頭で報告を行っている。内容については、職員全体で話し合いの機会を持って周知に努めている。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 個室の相談室は鍵付きで、保護者が望む職員と面談できる環境を整えている。面談には記録係として、必ず書記が同席している。必要に応じて、玄関での引渡しの際に保護者とコミュニケーションを図り、状況に応じて個別面談を行っている。また、見守りの必要な家庭に職員から声をかけて面談を促すこともある。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 日々の保育の中で、保護者が相談しやすいように丁寧に声をかけるなど、園では気軽に相談できる体制を整えている。相談内容の記録方法や報告手順などについては、職員の理解が乏しく対応が曖昧となっておりと認識している。今後の対応として、マニュアルについて職員全員で内容を読合せ、定期的な見直しや確認を行う機会を設ける考えを示している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<コメント> 事故発生時のマニュアルは保育室に掲示して、誰でも同じ対応ができるようにしている。不審者対応訓練、ヒヤリハット、事故防止報告の事例収集を行っている。しかし、職員は、原因分析や検証を行うことや改善方法を話し合う機会に乏しいと感じている。今後は、報告内容を基に定期的に話し合いの機会を設け、次の事故防止に繋げていく考えを示している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ ・ b ・ c
<コメント> 感染症予防・対応マニュアルを整備し、環境を整えて衛生面に配慮している。園児にはポスターなどの分かりやすい表示で手洗いうがいを推奨し、感染症予防に努めている。感染症発生時には、感染拡大を考慮した手段として連絡アプリや掲示版で迅速に情報提供している。手洗いうがいの重要性を伝え、日常的な習慣として身につけるように援助している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 大きな河川が近いこと、大雨時には浸水被害が起こる地域に立地している。避難確保計画やBCP（事業継続計画）の策定は完了している。災害時の避難場所は徒歩圏内にある地域小学校で、避難訓練を実施している。地域との協力体制構築は優先すべき課題であるが、BCPに沿って初動訓練から順次実施していくことも大切である。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 法人のマニュアル「プロケアマニュアル」が標準的な実施方法の位置付けとなるが、園では周知や活用はされていない。職員全員が活用しやすいように、必要に応じて園独自に加筆・修正を行い、いつでも確認できるような工夫が必要であると考えている。標準的な実施方法が園の保育の基準となるため、適切な周知方法については早急に検討されたい。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 実施方法について職員間で話し合い、保育内容の変化や新たな知識を取入れ、保育の質の向上に努めるようにしている。マニュアルの見直しの際には、保育をする職員の提案や保護者の意見等を反映させることが望まれる。また、検証や見直しの時期や方法を定めて組織的に実施することが期待される。			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 保育の全体的な計画は園長が立案し、各学年の見直しを含めて毎年作成している。全体的な計画に基づいて、年案、日週案、指導計画を担当が作成し、園長の指導により改正や変更をしている。乳児の個別指導計画は保護者の確認を得るなど、園の保育の意図を保護者が理解することで家庭での協力を得られる適切な仕組みが確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 年案、月案、週案のすべてに反省や考察を記入し、園長が確認と指導を行っている。乳児は毎月、幼児は2か月に1回個別の目標を立て実践、評価を行っている。指導計画において、実践、記録、評価、反省、改善、また次の計画につなげる「PDCAサイクル」が機能している。しかし、関係職員に周知する手順は定められていない。今後の取組みが期待される。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 年案・月案・週案・個別計画は職員室の所定の棚に置き、全て閲覧することができる。申送りや連絡事項は園日誌もしくは付箋に記載し、職員は申送り時と毎朝確認するように指導を受けている。職員は、知るべき情報を正確に伝える仕組みの確立が必要と考えている。利便性はあっても紛失などが懸念される記録方法は、できる限り避けることが望ましい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報保護については研修で学び、職員は理解している。記録の保管、保存、廃棄、情報の提供については管理規程に定めがあり、マニュアルに沿って実施している。個人情報の管理方法も研修等で周知し、鍵付きの書庫で保管している。入園時に保護者にプライバシーポリシーの説明を行い、同意を得た上で適切に取扱っている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（1） 保育の全体的な計画の編成			
	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 保育の全体的な計画は、園の理念や方針に基づき園長と主任が立案し、保育士の意見を反映させて作成している。全体的な計画を基に、年案、月案、週案を担任保育士が作成し、指導案に沿って実践している。年度末に評価、見直しを行う際には、栄養士や非正規職員などの意見も聞き取り、職員全体の意見を次の計画に反映させることが望まれる。			
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 各部屋ごとの温度調節が難しい構造である。既存の間取りではなくつろげるスペースの確保が難しい。午睡しているクラスの隣で他の園児が遊んでいるため落ち着かない。保育士の配置が難しく、適切な援助ができない場合があるなどの職員意見を確認している。職員の意見をリストアップして一つずつ話し合いや検証を行い、できることから実施することが望まれる。			
	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 現状、子どもの欲求に対して全て受止めることができていない。個別対応に努めたくても集団活動の場では難しい。個人のレベルに合わせた制作物に取組めていない。など、集団の場で個別対応する難しさを痛感し、実際との乖離に悩む職員もある。「子ども主体の保育」と「個別対応」の違う部分について理解するために話し合いなどの場を設けることが望まれる。			
	A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 子どもの主体性を尊重し、「やりたい」気持ちを引き出すような声掛けに努めている。基本的な生活習慣が身につくまでに子どもによって個人差はあるが、一人ひとりを尊重して手を添えながら援助している。手洗いの工夫として、自ら手洗いをしたくなるようなアイテムを取り入れるなど、子どもの「やりたい」気持ちを掻き立てる工夫をされたい。			
	A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 子どもの主体的な活動を推進し、子どもがやりたい時にやりたい事ができるように環境を整えようとしている。環境の工夫やフロアの共同利用などの課題があり、理念や方針に沿った実践には至っていない。決められた環境の中で子どもが工夫して自主的に行動できるように、保育士も自主的に率先して創意工夫を行う姿勢を見せることが望まれる。			
	A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 発達に応じて部屋の環境を整えたことや、ボールプールや坂道マットなどを室内に置いておくことで、一人ひとりが好きな遊びを選び落ち着いて過ごせるようになった。様子を見て、今後も改善していく考えである。連絡帳アプリを活用して、毎日の給食の食べ具合や日々の子どもの様子を保護者に知らせている。保護者にも好評である。			
	A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 保育士は、延長保育で様々な年齢の子どもと関わり、挨拶などの地域交流も行っている。食物アレルギーの園児に献立の説明、確認、風邪を引いたときにこまめに連絡を取っている。これらの保育士の丁寧な対応は、評価に値する。しかし、職員の求める環境と「ないものねだり」に近い発言からは余裕のなさが窺える。物理的にできないことは、視点を変えて工夫されたい。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 援助の難しさはあるが、学びや先輩との話し合いなどからヒントを得て、できることを実践していくことが望まれる。すべてを達成しようとしたら、できることもできなくなってしまうことがある。集団と個性を両立させることは難しく当然である。パズルをはめるように、集団の枠の中に個人を当てはめていくことが保育士の役割と解釈されたい。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> できないことよりも、できることに目を向けることが望まれる。現在の状況で、障害のある子どもがどのように生活できるかを考え、環境を工夫することが期待される。障害のある子を積極的に受入る園こそその苦労があるはずだが、諦めずに工夫をされたい。今後は、保育士が寄添って話を聞き取り、保護者が障害を受け入れられるように働きかけていく考えである。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 家庭的なゆったりとした保育を心掛けている。延長保育の時間は異年齢で過ごすため、異年齢交流も自然に行われている。反面、安全面で保育士人数や空間の確保が難しいことを課題としている。ローテーション勤務で事務作業時間の確保など工夫しているが、人的な措置が難しければ、環境の見直しなどで危険のないような工夫をされたい。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 小学校との交流は幼保小会議が年1回行われるのみであるが、園の避難訓練で小学校を利用したり、体育館を借りて園の運動会を行うなど小学校を訪問する機会がある。園長の働きかけで小学校と連絡先の交換ができています。卒園児の小学校での様子がわかるよう、授業参観や年長児と1年生の交流など検討しており、今後の連携促進が期待される。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㊦ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの保健計画の内容や健康状態に関する情報を知らない保護者もあり、SIDS（乳幼児突然死症候群）や健康に関する方針、取組みについての情報提供が薄いことを懸念している。健康診断や歯科検診で問題があった場合は、職員全員に周知し情報の共有と見守りを行っている。今後、丁寧に情報提供が行われることが期待される。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㊦ ・ b ・ c
<コメント> 内科健診、歯科検診はきちんと行い、当日欠席の場合も後日対応している。歯科医が歯磨き指導を行い、子どもに分かりやすく歯磨きの大切さを説明している。健康診断に問題があった場合は、職員間で情報を共有し見守っている。健診の結果は個別で保護者に配布し、必要な場合は病院への受診を促している。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> アレルギー児への食事の提供は、マニュアルに沿って実施している。献立の確認や提供までのチェック、提供方法は適切に行われている。園では医師の指示通りに対応を行っているが、日々の連絡帳の未記入が多く、突然のアレルギー反応への対応が遅れることを懸念する職員の声がある。緊急の場合に迅速に対応できるような取組みが期待される。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㊦ ・ b ・ c
<コメント> 食育に力を入れており、行事食やクッキング活動、リクエスト給食、手作りおやつなどの工夫など、子どもが楽しめて体験できるような活動を豊富に取り入れている。野菜を育ててクッキングに活かすなど、子どもの生活に食育活動が根付いている。新メニューの時は、調理員が保育室に顔を出して子どもの反応や様子を確認している。			

	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の衛生管理マニュアルがあり、園独自の献立を作成している。凝った行事食はバラエティーに富んでおり、子どもが喜んで食べられるように工夫している。アレルギー児への対応はもちろんのこと、宗教食にも対応している。全ての子どもが喜んで給食を楽しむことへの創意工夫と努力は評価に値する。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子どもの発達や保育の意図を伝えるために、日々の保育を連絡帳で伝えている。また、保護者と直接かわる機会を設け、子どもの姿を毎日伝えることで理解を深めている。乳児に比べて幼児は送迎の際の対話や連絡ノートによる交流機会が減ってしまう。子どもの年齢や保護者の国籍に関わらず、同様に保護者と関わり子どもの様子を伝えることが望まれる。			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 個人面談などで子どもの様子を聞き取り、保育に活かしている。また、送迎時間を利用して積極的に話しかけ、日々の情報を伝えている。発達の相談を受けた場合に支援センターを紹介している。外国籍の保護者にはより丁寧に対応しているが意思疎通が難しいことや送迎が祖父母のため保護者と直接やり取りができない場合の対応など、課題は残されている。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員には、虐待時の見守りや視診する大切さ、報告義務などの基本的なことを口頭で伝えている。「虐待対応マニュアル」は存在するが、職員全体への周知については早急に行うことが望ましい。見守り家庭が多い地域であることを踏まえ、虐待についての基本的な知識を学び相談対応もできるように研修等の実施が期待される。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 全体的な計画を基に、各担任が指導計画を作成し反省を記録している。指導計画や反省について、園長が担当ごとに指導している。その反省を踏まえて次の計画を作成をしている。また、法人の自己評価の結果や職員全員の意見を活かし、次年度の保育に反映させている。			